

身体的拘束適正化研修のポイント

～効果的な研修実施に役立つ情報～

2018.7月1日
発行者：インターリスグ総研

■「研修実施義務化」の概要■

平成30年度介護報酬改定において、身体拘束廃止未実施減算の減算率が見直されました。それに伴い、以下のとおり**身体的拘束適正化のための研修開催が義務化**されました。

〈研修実施に係る要件〉

- ・年2回以上の定期的な教育を開催する
- ・実施した**研修の内容について記録**する
- ・新規採用時には必ず研修を実施する
- ・研修の実施は**施設内研修**で差し支えない

■研修実施に役立つ情報■

○研修実施に活用できるツール

下表のツールはそれぞれ**研修受講者用のテキスト・シート**や**講師用の研修の進め方等**がまとめられており、すぐに研修実施ができるツールとなっています。また、**いずれも無償で各市・団体HPからダウンロード、DVDを借りることが可能**です。是非ご活用ください。

ツール名	製作・公開元
『介護現場のための高齢者虐待防止教育システム』	認知症介護研究・研修仙台センター
『高齢者虐待防止マニュアル（養介護施設用）』	松戸市
『高齢者虐待防止 介護従事者研修用映像 「よりよい介護を目指して」』	神戸市

■Step Up■

効果的な研修の設計のために、米国の教育工学研究者であるロバート・メーガーの提唱した「**研修設計の3要素**」をご紹介します。メーガーは、研修を設計するにあたって、設計者は以下の**3つの質問**を常に自身に問いかけなければならぬとしています。

上記のような公開ツールを活用しながら、施設独自の研修を設計・開催する際に参考としてください。

No	質問	求められていること
1	Where am I going? (どこへいくのか)	ゴールの設定 (研修受講後の 「あるべき姿」 は何か)
2	How do I get there? (どうやっていくのか)	ゴールに到達するための方略の決定 (講義・ワークショップ等の 研修手法は何を使用するか)
3	How do I know when I get there? (そこにたどりついたことをどうやって知るのか)	合格要件の設定 (客観的に何によって ゴール達成を知るか)